

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第151期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	稲畑産業株式会社
【英訳名】	Inabata & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 稲畑 勝太郎
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場一丁目15番14号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の経理業務は主に下記記載の当社東京本社で行っております。）
【電話番号】	大阪（6267）6083（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 横田 健一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目8番2号
【電話番号】	東京（3639）6421（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	経理部長 久保井 伸和
【縦覧に供する場所】	稲畑産業株式会社 東京本社 （東京都中央区日本橋本町二丁目8番2号） 稲畑産業株式会社 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅三丁目22番8号 大東海ビル内） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第150期 第3四半期 連結累計期間	第151期 第3四半期 連結累計期間	第150期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	352,920	342,644	469,090
経常利益(百万円)	6,817	6,989	8,481
四半期(当期)純利益(百万円)	5,239	5,451	7,232
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,216	5,538	4,421
純資産額(百万円)	69,683	75,291	72,040
総資産額(百万円)	240,291	248,506	238,272
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	80.63	84.14	111.34
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	28.7	30.0	29.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,345	7,619	8,495
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	321	1,465	1,436
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,047	4,960	3,980
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(百万円)	8,488	11,264	15,777

回次	第150期 第3四半期 連結会計期間	第151期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	19.90	42.58

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第150期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
5. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における日本経済は、東日本大震災により被害を受けたサプライチェーンや社会インフラなどの復旧が徐々に進み、穏やかに持ち直してきました。一方で中盤以降は、大幅な円高をはじめ、タイの洪水による各種産業への影響、欧州の財政問題の長期化、また中国経済の成長鈍化や新興国のインフレ懸念など、外部環境はより厳しさを増しており国内景気の不透明感が強まってきました。

こうした中、当社の事業においては、連結ベースでの売上高は342,644百万円（対前年同期比2.9%減）となりました。利益面では、売上高の減少に伴い営業利益は6,022百万円（同6.5%減）となりましたが、経常利益は6,989百万円（同2.5%増）となりました。四半期純利益は5,451百万円（同4.0%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### （情報電子事業）

情報電子事業は、液晶関連については、世界的な液晶テレビ向けパネルの落ち込みによる大手需要家の生産減を受け、偏光板・導光板およびそれらの関連部材が減少しました。

複写機・プリンター関連については、複写機関連では、シェアアップや顧客の海外拠点向けビジネスの増加などで微増でした。インクジェット関連では、震災やタイの洪水による取引先の生産減や円高などの影響により低調でした。太陽電池関連は、市場の停滞により総じて横ばいでした。

半導体関連については、関連部材では、震災の影響による在庫積み増し需要や、中国・台湾での拡販などにより前半は好調でしたが、後半は需要家の稼働率低下、円高の影響などから次第に減速傾向となり、最終的には微増でした。装置関連では、中国・台湾向けタッチパネル関連装置、震災の復興需要やタイ洪水被災の日系企業向けに検査機などの新規案件が増加しましたが、大型装置の案件が少なく減少となりました。

これらの結果、売上高は136,310百万円（同9.4%減）となり、セグメント利益（営業利益）は2,082百万円（同19.9%減）となりました。

#### （住環境事業）

住環境事業は、住宅建材関連及び環境資材関連ともに堅調に推移しました。

住宅建材関連は、新規取引先の開拓や取扱い商材の拡大など、大手ハウスメーカーや建材メーカーへの販売が好調で、木材の輸出入も堅調でした。また、震災の影響で供給不足となった構造用合板の代替として、パーティクルボード関連のビジネスが好調に推移しました。

環境資材関連は、非住宅分野向けの合成樹脂や化学品原料の新規販売が順調に推移しました。また、震災の影響で低迷した住宅設備機器メーカーに対する原材料販売および製品の取扱いが後半に大きく回復するなど、概ね順調でした。

これらの結果、売上高は16,651百万円（同11.6%増）となり、セグメント利益（営業利益）は73百万円（前年同期は営業損失48百万円）となりました。

#### （化学品事業）

化学品事業は、機能化学品関連は横ばいでしたが、ライフサイエンス関連は低調でした。

機能化学品関連については、スペシャルティケミカルは、樹脂原料ビジネスが好調でしたが、震災の影響などで樹脂添加剤ビジネスや自動車部品ビジネスが減少したため、微増でした。コーティングケミカルは、接着剤原料ビジネスは、新規顧客の獲得により伸長しましたが、塗料・インキ分野が低調で、減少となりました。関連会社で生産するニトロセルロースの販売は伸長しました。製紙薬剤・澱粉ビジネスは、取引先の震災被害による工場の稼働停止もあり低調でした。

ライフサイエンス関連については、医薬品ビジネスがジェネリック薬の減速を受け低調でした。生活環境ビジネスは、蚊取り線香用原料、吊下げ型忌避剤原料が好調でしたが、後半、ホームプロダクツ分野が消費の低迷により

減速し、最終的には低調でした。また前年度からスタートした太陽電池関連ビジネスは、市場の急速な停滞により価格が下落し、大幅な減少となりました。

これらの結果、売上高は45,653百万円(同7.5%減)となり、セグメント利益(営業利益)は1,216百万円(同9.4%増)となりました。

#### (合成樹脂事業)

合成樹脂事業は、全体ではほぼ前年同期並みとなりました。

高機能樹脂は、前半は震災による自動車メーカーの生産減の影響で、同分野向けの材料販売が落ち込みました。後半には国内販売、輸出ともに回復傾向となりましたが、タイの洪水の影響、OA機器分野の不振などから、最終的には微減となりました。汎用樹脂は、ゴム関連ビジネスの回復や新規ユーザーの獲得、輸入品の販売増などにより順調でした。これらの結果、材料販売の売上は、全体として横ばいとなりました。

フィルム、シート関連は、前半は震災による特需から食品包装用途が伸張しましたが、反動で後半は荷動きが悪くなり、微増でした。インフレーションフィルム用ポリエチレン樹脂の販売は、前半は値上げによる仮需で好調でしたが、後半は先安感から減少し、低調に終わりました。スポーツ資材関連は、新規分野の開拓やテニスラケット向けグリップテープが海外販売を中心に後半に伸長し、順調でした。

国内の関係会社は、前半は各社堅調に推移しましたが、後半に入って受注が低調となり、全体として減少となりました。

海外では、インドネシア、ベトナムを中心に概ね好調でした。

これらの結果、売上高は130,864百万円(同4.0%増)となり、セグメント利益(営業利益)は2,103百万円(同16.0%減)となりました。

#### (食品事業)

食品事業は、水産・農産ともに総じて順調に推移しました。

水産物では、主力のすしネタにおいて、大手回転ずしチェーン向けや持ち帰りずし用に、すしエビやウニが伸張しました。中でもウニは品質が安定したため、すし業界を中心に大きく伸張しました。

農産事業では、主力のブルーベリーは、2011年産の収穫が順調に伸張しました。国産冷凍野菜は、生鮮野菜の代替え需要による販売増や、新規納入先の獲得により大きく伸びました。

国内の水産関連の関係会社は、すしエビ、ウニの販売が堅調でした。また北米の関係会社も冷凍果物、エビの販売が伸張しました。

これらの結果、売上高は12,732百万円(同9.0%増)となり、セグメント利益(営業利益)は353百万円(同278.3%増)となりました。

#### (その他)

売上高は431百万円(同39.8%減)となり、セグメント利益(営業利益)は191百万円(同4.8%増)となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて10,233百万円増加(同4.3%増)し、248,506百万円となりました。

資産合計の増加10,233百万円は、主に受取手形及び売掛金並びに商品及び製品が増加したものの、現金及び預金が減少したこと等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて6,982百万円増加(同4.2%増)し、173,214百万円となりました。

流動負債の増加10,030百万円は、主に短期借入金並びに支払手形及び買掛金が増加したものの、未払法人税等が減少したこと等によるものであります。

固定負債の減少3,047百万円は、主に長期借入金が増加したこと等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて3,250百万円増加(同4.5%増)し、75,291百万円となりました。これは、主に為替換算調整勘定が減少したものの、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金が増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は30.0%(前連結会計年度末より0.1%増)となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、売上債権の増加額、たな卸資産の増加額、長期借入金の返済による支出及び有形固定資産の取得による支出が短期借入金の純増加額、税金等調整前四半期純利益及び長期借入れによる収入を上回ったこと等により前連結会計年度末に比して4,513百万円減少の11,264百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。  
（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間において営業活動の結果使用した資金は7,619百万円（前年同期は1,345百万円の獲得）となりました。これは主に、売上債権の増加額、たな卸資産の増加額及び法人税等の支払額が税金等調整前四半期純利益及び仕入債務の増加額を上回ったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は1,465百万円（前年同期は321百万円の獲得）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出、投資有価証券の取得による支出及び無形固定資産の取得による支出が投資有価証券の売却による収入を上回ったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間において財務活動の結果獲得した資金は4,960百万円（対前年同期比142.2%増）となりました。これは主に、短期借入金の純増加額が長期借入金の返済による支出を上回ったこと等によるものであります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

#### 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

#### 1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社としましては、特定の者による当社の財務及び事業の方針の決定に影響を及ぼすことが可能な数の当社株式を取得することを目的とする大規模な買付行為が行われようとする場合、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社は、グループとして、国内外に子会社58社、関連会社24社を有し、日本、東南アジア、北東アジア、米州及び欧州の5つのリージョンに跨り、情報電子、化学品、合成樹脂、住環境、食品、その他各分野における商品の販売及び製造を主な内容とした多岐に亘る事業展開を行っており、当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者にこれらに関する十分な理解がなくては、株主が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があります。

突然に大規模な買付行為がなされた場合、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であります。更に、当社株式をそのまま継続的に保有することを考える株主にとっても、当該大規模な買付行為が当社に与える影響や、当社の従業員、関係会社、顧客及び取引先等のステークホルダーとの関係についての方針を含む、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大規模な買付行為についてどのような意見を有しているのかも、当社株主にとっては重要な判断材料となると考えます。

以上のことを考慮し、当社としましては、当社の財務及び事業の方針の決定に影響を及ぼすことが可能な数の当社株式を取得することを目的とする大規模な買付行為に際しては、買付者は、株主の判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従って、必要かつ十分な当該買付行為に関する情報を当社取締役会に事前に提供し、一定の評価期間が経過した後のみ当該買付行為を開始すべきであると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として当社に回復し難い損害をもたらす等、当社株主全体の利益を著しく損なうものもないとは言えません。当社は、かかる買付行為に対して、当社取締役会が大規模買付ルールに従って適切と考える方策を取ることも、当社株主全体の利益を守るために必要であると考えております。なお、平成23年12月31日現在、住友化学株式会社当社発行済株式の21.23%を保有する筆頭株主となっていますが、昭和19年7月に同社の製造する医薬品の日本における総販売元となって以降同社とは良好な関係を保っています。しかしながら、今後、株主による株式譲渡等によって株主構成が変動するとともに当社株式の流動性が増す可能性があることや、今後の事業拡大のため新たに資本市場から資金を調達する可能性があり同社の保有割合が低下する可能性があること等に鑑みると、当社株主全体の利益を毀損する大規模買付行為（以下に定義します。）がなされる可能性があると考えています。

2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み  
当社は、上記1.記載の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の取組みを行っております。
- (1) 伸びゆくアジア・中国地域へ一層の経営資源を投入し、当社が強みを持つアジア事業を徹底的に強化すること
  - (2) インドに引き続き、南米、トルコなどの新興国市場を新たに開拓していくこと
  - (3) 環境・エネルギー、ライフサイエンス事業の育成・強化を図ること
  - (4) グローバル人材育成のスピードアップを図ること
  - (5) 厳選した投資を実施し、確実なリターンを得ていくこと
  - (6) 更なる資金効率・資産効率を追求し、ROE、ROA、D/Eレシオの向上を図ること
- 上記取組みは、当社グループの市場価値を向上させ、その結果、当社株主全体の利益を著しく損なう大規模買付者（以下に定義します。）が現れる危険性を低減するものであるため、上記会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。また、かかる取組みは、当社グループの価値を向上させるものであるため、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えます。
3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み
- (1) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容  
当社は、上記1.で述べた基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）を対象とする大規模買付ルールを設定し、大規模買付者がこれを遵守した場合と遵守しなかった場合の対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）を定めております。
  - (2) 本対応方針が基本方針に沿うものであること、株主共同利益を損なうものではないこと及び会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと並びにその理由  
ア. 本対応方針が基本方針に沿うものであること  
本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為が為された場合の対応方針、独立委員会の設置、株主及び投資家に与える影響等を規定するものです。  
本対応方針は、大規模買付者が必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び一定の評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対応措置を講じることがあることを明記しています。  
また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社株主全体の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本対応方針は、会社支配に対する基本方針の考え方に沿って設計されたものであると言えます。

イ．本対応方針が株主の共同の利益を損なうものではないこと

上記１．記載のとおり、会社支配に対する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。本対応方針は、かかる会社支配に対する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障することを目的としております。本対応方針によって、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

更に、本対応方針の有効期限は３年間であるところ、その発効・延長は当社株主の承認を前提としており、当社株主総会において継続が承認されなければ本対応方針は失効し、また、当社株主総会又は株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によって有効期限前に廃止することも可能です。また、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策。）や、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策。）ではありません。これらのことは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

ウ．本対応方針が会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主全体の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールへの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。

また、大規模買付行為に関して当社取締役会が評価・検討、取締役会としての意見のとりまとめ、代替案の提示、大規模買付者との交渉を行い、又は対抗措置を発動する際には、独立の外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。更に、大規模買付行為に対する対抗措置を発動するにあたり、独立委員会の勧告を受けた場合には、当該対抗措置を発動するか否かについて当社株主の意思を確認するものとされています。このように、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続も盛り込まれています。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

(5) 研究開発活動

当第３四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、93百万円であります。

なお、当第３四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,159,227	65,159,227	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	65,159,227	65,159,227	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年10月1日						
~	-	65,159	-	9,364	-	7,708
平成23年12月31日						

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 869,200	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 5,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,274,900	642,749	-
単元未満株式	普通株式 10,127	-	一单元(100株)未満の株式
発行済株式総数	65,159,227	-	-
総株主の議決権	-	642,749	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 稲畑産業(株)	大阪市中央区南船場 一丁目15番14号	869,200	-	869,200	1.33
(相互保有株式) (株)クリーン・アシスト	東京都新宿区新宿一 丁目10番4号 新宿1丁目ビル6階	5,000	-	5,000	0.01
計	-	874,200	-	874,200	1.34

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	16,559	11,937
受取手形及び売掛金	126,041	2 135,436
商品及び製品	26,552	29,998
仕掛品	555	544
原材料及び貯蔵品	2,470	3,058
その他	6,077	8,292
貸倒引当金	466	600
流動資産合計	177,791	188,667
固定資産		
有形固定資産	9,946	9,274
無形固定資産		
のれん	116	209
その他	6,443	5,702
無形固定資産合計	6,559	5,911
投資その他の資産		
投資有価証券	38,529	39,731
その他	8,738	6,318
貸倒引当金	3,292	1,397
投資その他の資産合計	43,975	44,652
固定資産合計	60,481	59,838
資産合計	238,272	248,506
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	86,040	2 90,229
短期借入金	45,344	53,685
未払法人税等	1,689	638
賞与引当金	777	625
その他	7,343	6,046
流動負債合計	141,195	151,225
固定負債		
長期借入金	15,184	12,526
退職給付引当金	430	419
役員退職慰労引当金	26	17
事業整理損失引当金	72	59
債務保証損失引当金	18	18
負ののれん	55	13
その他	9,247	8,934
固定負債合計	25,036	21,988
負債合計	166,231	173,214

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	9,364	9,364
資本剰余金	7,708	7,708
利益剰余金	46,420	50,056
自己株式	140	495
株主資本合計	63,353	66,633
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,174	14,487
繰延ヘッジ損益	37	21
為替換算調整勘定	5,224	6,530
その他の包括利益累計額合計	7,986	7,935
少数株主持分	700	722
純資産合計	72,040	75,291
負債純資産合計	238,272	248,506

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	352,920	342,644
売上原価	328,732	318,843
売上総利益	24,187	23,801
販売費及び一般管理費	17,743	17,778
営業利益	6,444	6,022
営業外収益		
受取利息	223	191
受取配当金	744	800
為替差益	230	182
持分法による投資利益	-	81
雑収入	626	660
営業外収益合計	1,825	1,916
営業外費用		
支払利息	648	699
持分法による投資損失	562	-
雑損失	240	249
営業外費用合計	1,451	949
経常利益	6,817	6,989
特別利益		
投資有価証券売却益	-	390
関係会社株式売却益	<sup>1</sup> 3,192	-
貸倒引当金戻入額	138	-
特別利益合計	3,331	390
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	196
固定資産除却損	<sup>2</sup> 1,570	-
投資有価証券評価損	242	-
特別損失合計	1,813	196
税金等調整前四半期純利益	8,335	7,183
法人税、住民税及び事業税	3,106	1,154
過年度法人税等	-	158
法人税等調整額	175	262
法人税等合計	2,931	1,576
少数株主損益調整前四半期純利益	5,404	5,607
少数株主利益	164	156
四半期純利益	5,239	5,451

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,404	5,607
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,197	1,343
繰延ヘッジ損益	90	58
為替換算調整勘定	932	1,265
持分法適用会社に対する持分相当額	32	87
その他の包括利益合計	3,187	68
四半期包括利益	2,216	5,538
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,044	5,400
少数株主に係る四半期包括利益	172	138

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	8,335	7,183
減価償却費	1,785	2,072
貸倒引当金の増減額(は減少)	901	1,735
受取利息及び受取配当金	968	991
支払利息	648	699
持分法による投資損益(は益)	562	81
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	106	10
固定資産除却損	1,570	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	390
関係会社株式売却損益(は益)	3,192	-
投資有価証券評価損益(は益)	242	-
売上債権の増減額(は増加)	12,586	12,799
たな卸資産の増減額(は増加)	5,556	5,138
その他の流動資産の増減額(は増加)	111	1,194
その他の固定資産の増減額(は増加)	711	1,878
仕入債務の増減額(は減少)	10,646	6,221
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,051	1,177
その他	444	420
小計	2,800	5,042
利息及び配当金の受取額	973	1,014
利息の支払額	642	691
法人税等の支払額	1,786	2,899
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,345	7,619
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	577	963
定期預金の払戻による収入	498	994
有価証券の取得による支出	0	0
有形固定資産の取得による支出	1,002	921
有形固定資産の売却による収入	64	34
無形固定資産の取得による支出	1,790	482
投資有価証券の取得による支出	579	837
投資有価証券の売却による収入	124	821
子会社株式の取得による支出	49	-
子会社株式の売却による収入	3	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	56
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3,190	-
短期貸付金の純増減額(は増加)	179	328
長期貸付けによる支出	14	2
長期貸付金の回収による収入	259	233
その他	14	43
投資活動によるキャッシュ・フロー	321	1,465



(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,303	8,476
長期借入れによる収入	697	1,738
長期借入金の返済による支出	61	2,921
自己株式の取得による支出	-	355
配当金の支払額	781	1,822
少数株主への配当金の支払額	70	99
その他	40	55
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,047</b>	<b>4,960</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	240	388
<b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>3,473</b>	<b>4,513</b>
現金及び現金同等物の期首残高	5,014	15,777
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>8,488</b>	<b>11,264</b>

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 第1 四半期連結会計期間より、日本ビーエフ(株)は当社が所有する株式をすべて売却したため、連結の範囲から除外しております。 第2 四半期連結会計期間より、平成23年7月1日付で(株)しなのエレクトロニクス(株)の会社分割(新設分割)を行い、新たに設立した(株)SYNAXを連結の範囲に含めております。 また、当第3 四半期連結会計期間において、アイケイリースアンドインシュアランス(株)及びSD PRECISION METAL MEXICO S. de R.L. de C.V.は清算終了により、連結の範囲から除外しております。

【会計方針の変更等】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(棚卸資産の評価方法の変更) 親会社である稲畑産業(株)の棚卸資産(販売用不動産を除く)の評価方法は、従来、先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっておりましたが、前第2 四半期連結会計期間より移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)へ変更しております。この変更は、価格変動による損益計算への影響を平準化することで、より適正な棚卸資産の評価及び期間損益計算を行うことを目的とし、新たな基幹情報システムの導入を機に会計処理方法の見直しを行ったものであります。 なお、前第1 四半期連結累計期間において当該棚卸資産の評価方法の変更が行われた場合の損益に与える影響はありません。 また、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【追加情報】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1 四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は55百万円減少し、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)も1,117百万円減少し、また、その他有価証券評価差額金は1,125百万円増加し、法人税等調整額も54百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)																								
<p>1 保証債務</p> <p>(1) 下記の各社の銀行借入等に保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>NOBEL NC CO., LTD.</td> <td style="text-align: right;">3,911</td> </tr> <tr> <td>SUMIKA TECHNOLOGY CO., LTD.</td> <td style="text-align: right;">1,531</td> </tr> <tr> <td>アルバック成膜㈱</td> <td style="text-align: right;">1,048</td> </tr> <tr> <td>その他9社</td> <td style="text-align: right;">1,529</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">8,020</td> </tr> </table> <p>(注) 上記金額は、当社及び連結子会社の自己負担額を記載しております。</p> <p>(2) 受取手形割引高 45百万円</p>		百万円	NOBEL NC CO., LTD.	3,911	SUMIKA TECHNOLOGY CO., LTD.	1,531	アルバック成膜㈱	1,048	その他9社	1,529	合計	8,020	<p>1 保証債務</p> <p>(1) 下記の各社の銀行借入等に保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>NOBEL NC CO., LTD.</td> <td style="text-align: right;">2,652</td> </tr> <tr> <td>SUMIKA TECHNOLOGY CO., LTD.</td> <td style="text-align: right;">2,414</td> </tr> <tr> <td>アルバック成膜㈱</td> <td style="text-align: right;">837</td> </tr> <tr> <td>その他9社</td> <td style="text-align: right;">677</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">6,581</td> </tr> </table> <p>(注) 上記金額は、当社及び連結子会社の自己負担額を記載しております。</p> <p>(2) 受取手形割引高 53百万円</p>		百万円	NOBEL NC CO., LTD.	2,652	SUMIKA TECHNOLOGY CO., LTD.	2,414	アルバック成膜㈱	837	その他9社	677	合計	6,581
	百万円																								
NOBEL NC CO., LTD.	3,911																								
SUMIKA TECHNOLOGY CO., LTD.	1,531																								
アルバック成膜㈱	1,048																								
その他9社	1,529																								
合計	8,020																								
	百万円																								
NOBEL NC CO., LTD.	2,652																								
SUMIKA TECHNOLOGY CO., LTD.	2,414																								
アルバック成膜㈱	837																								
その他9社	677																								
合計	6,581																								
<p>2</p>	<p>2 第3四半期連結会計期間末日満期手形</p> <p>第3四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の第3四半期連結会計期間末日満期手形が当第3四半期連結会計期間末日残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">2,271</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">626</td> </tr> </table>		百万円	受取手形	2,271	支払手形	626																		
	百万円																								
受取手形	2,271																								
支払手形	626																								

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)								
<p>1 関係会社株式売却益は、連結子会社であったアイケイファーマシー㈱の全保有株式を譲渡したこと等によるものであります。</p>	<p>1</p>								
<p>2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,566</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,570</td> </tr> </table>		百万円	無形固定資産	1,566	その他	3	合計	1,570	<p>2</p>
	百万円								
無形固定資産	1,566								
その他	3								
合計	1,570								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) 百万円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在) 百万円
現金及び預金勘定 8,989	現金及び預金勘定 11,937
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 501	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 672
現金及び現金同等物 8,488	現金及び現金同等物 11,264

(株主資本等関係)

1. 前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月12日 取締役会	普通株式	325	5	平成22年3月31日	平成22年6月3日	利益剰余金
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	455	7	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月11日 取締役会	普通株式	1,236	19	平成23年3月31日	平成23年6月3日	利益剰余金
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	585	9	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期連結会計期間において、平成23年11月9日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結会計期間において、自己株式が355百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において495百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報電子	住環境	化学品	合成樹脂	食品	計				
売上高										
(1) 外部顧客への売上高	150,379	14,924	49,380	125,839	11,678	352,202	717	352,920	-	352,920
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	591	-	-	591	-	591	591	-
計	150,379	14,924	49,972	125,839	11,678	352,794	717	353,512	591	352,920
セグメント利益又は損失( )	2,601	48	1,112	2,503	93	6,261	182	6,444	-	6,444

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業及び不動産賃貸業等でありませ

2. セグメント利益又は損失( )の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報電子	住環境	化学品	合成樹脂	食品	計				
売上高										
(1) 外部顧客への売上高	136,310	16,651	45,653	130,864	12,732	342,212	431	342,644	-	342,644
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	405	-	-	405	-	405	405	-
計	136,310	16,651	46,058	130,864	12,732	342,617	431	343,049	405	342,644
セグメント利益	2,082	73	1,216	2,103	353	5,830	191	6,022	-	6,022

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業及び不動産賃貸業等でありませ

2. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. (棚卸資産の評価方法の変更)

親会社である稲畑産業(株)の棚卸資産(販売用不動産を除く)の評価方法は、従来、先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっておりましたが、前第2四半期連結会計期間より移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)へ変更しております。この変更は、価格変動による損益計算への影響を平準化することで、より適正な棚卸資産の評価及び期間損益計算を行うことを目的とし、新たな基幹情報システムの導入を機に会計処理方法の見直しを行ったものであります。

なお、前第1四半期連結累計期間において当該棚卸資産の評価方法の変更が行われた場合の損益に与える影響はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	80円63銭	84円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,239	5,451
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,239	5,451
普通株式の期中平均株式数(株)	64,981,074	64,788,586

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

(中間配当)

平成23年11月9日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことを次のとおり決議し、支払いを行いました。

配当財産の種類及び帳簿価額の総額	金銭による配当	総額585百万円
株主に対する配当財産の割当てに関する事項		1株当たり9円
当中間配当がその効力を生ずる日		平成23年12月5日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

稲畑産業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 浩一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中畑 孝英 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久世 雅也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている稲畑産業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、稲畑産業株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。